

文京区景観計画の策定に向けた意見交換会（第1・2回）での 主な意見と対応について

1 開催概要

(1) 目的

（仮称）文京区景観計画の策定に当たり、区民の目線から見た「文京区らしさ」を感じる景観等について、広く計画に反映させるために実施しました。

(2) 開催状況

都市マスタープランで示された地域区分による5地域（都心地域、下町隣接地域、山の手地域東部・中央・西部）それぞれで2回開催し、参加人数は延べ64人でした。

地域区分	日時	参加人数	会場
第1回意見交換会（計34人参加）			
下町隣接地域	7月23日（土） 14:00～16:00	3人	不忍通りふれあい館 (ホール)
山の手地域・東部	7月24日（日） 10:00～12:00	9人	駒込地域活動センター (多目的室)
都心地域	7月24日（日） 14:00～16:00	11人	アカデミー文京 (学習室)
山の手地域・西部	8月 6日（土） 10:00～12:00	8人	文京福祉センター (視聴覚室)
山の手地域・中央	8月 6日（土） 14:00～16:00	3人	アカデミー茗台 (学習室B)
第2回意見交換会（計30人参加）			
都心地域	9月18日（日） 10:00～12:00	9人	アカデミー文京 (学習室)
下町隣接地域	9月18日（日） 14:30～16:30	3人	不忍通りふれあい館 (学習室)
山の手地域・中央	9月24日（土） 10:00～12:00	6人	アカデミー茗台 (学習室B)
山の手地域・東部	9月24日（土） 14:30～16:30	7人	駒込地域活動センター (会議室)
山の手地域・西部	9月25日（日） 10:00～12:00	5人	文京福祉センター (視聴覚室)

(3) 内容

【第1回】

○第1部：景観ミニ講座『景観について知る・考える』

- 景観ってなんだろう
- 文京区の景観ってどんなもの

○第2部：ミニワークショップ

テーマ1：身近な景観、文京区らしい景観

- ＜質問＞
- 身近な場所で好みのスポットやまち並みはありますか？
 - 文京区らしい景観というと何を思い浮かべますか？
 - なぜ、それらの景観が良いと思いますか？

テーマ2：その景観、どうしたらもっと良くなる？

- ＜質問＞
- 第1回のテーマ1で挙げた場所について、それらをもっと良くするには、どのようなことが必要だと感じますか？

【第2回】

○第1部：景観ミニ講座

『意見交換会（第1回）のあらましと住民主体の景観づくり事例の紹介』

- 景観ってなんだろう
- 意見交換会（第1回）のあらまし
- 住民主体による景観づくりの参考事例

○第2部：ミニワークショップ

テーマ1：景観をもっと良くしていこう（第1回のテーマ2と同様）

- ＜質問＞
- 身近な景観、文京区らしい景観をもっと良くするには、どのようなことが必要だと感じますか？

テーマ2：区民が主役となって出来る取組のアイデア

- ＜質問＞
- これらの景観をもっと良くしていくには、公共だけでなく、事業者や区民の役割も必要となってきます。例えば、公園や道路の維持管理（清掃）、地域でルールをつくる等、区民が主役となって出来る取組のアイデアとして、どのようなことがありますか？

2 主な意見と骨子への対応

(1) 景観特性について

以下のテーマについて出た意見と対応を整理しました。

- ・第1回のテーマ1 「身近な景観、文京区らしい景観」
- ・第1回のテーマ2 「その景観、どうしたらもっと良くなる」
- ・第2回のテーマ1 「景観をもっと良くしていこう」

1) 坂道

第1回のテーマ1 :「身近な景観、文京区らしい景観」

意見概要	意見の要約	対応（案）
○善光寺坂 <ul style="list-style-type: none">・江戸時代初期からの寺院が並んでおり、椋の木と新築された伝通院の山門が新しい名所になっている。・永井荷風が隨筆で描いた雰囲気が少し残っている。	・歴史的な建物や史跡などがある坂道では、歴史や懐かしさを感じさせる景観が見られる。	・「第1章 文京区の景観の特性（1）地形＜歴史を感じさせる建物、斜面や擁壁の縁＞」に反映しました。 ■ p.6
○本郷6丁目の旅館街や求道会館、本郷館のある坂道 <ul style="list-style-type: none">・起伏に富んだ坂と古い建物の景色が魅力。		
○菊坂 <ul style="list-style-type: none">・懐かしさを感じる。		
○炭団坂 <ul style="list-style-type: none">・樋口一葉の史跡周辺の古い面影が良い。		
○播磨坂 <ul style="list-style-type: none">・桜の時期はすばらしい。また、夏には葉が茂り歩道も涼しげ。	・季節を感じさせる緑や花の豊かな坂道があり、心が安らぐ。	
○異人坂 <ul style="list-style-type: none">・坂の両側に緑が多く、四季折々の花が咲いていて心が安らぐ。		
○目白坂 <ul style="list-style-type: none">・坂を下ると東京タワーやシビックセンターが見え、閑静な住宅地と都会を同時に感じることができる。	・坂道の中には東京タワー や富士山が見える坂道もある。	・「第1章 文京区の景観の特性（1）地形＜アイストップ＞」に反映しました。 ■ p.6
○富士見坂 <ul style="list-style-type: none">・大塚三丁目交差点からは、今でも富士山が見える日がある。		
○炭団坂 <ul style="list-style-type: none">・坂を下ると景色が変わる。		
○善光寺坂 <ul style="list-style-type: none">・夕日が美しい。		

第1回のテーマ2：「その景観、どうしたらもっと良くなる」

第2回のテーマ1：「景観をもっと良くしていこう」

意見概要	意見の要約	対応（案）
<p>＜坂道そのもの＞</p> <p>○歩道が狭い坂道は、道を広げ、人・車・自転車の使い勝手を良くする。</p> <p>○坂道を拡幅すると、坂の良さが半減する場合がある。</p> <p>○坂道を楽しくするには、どうしたらいいか考える必要がある。</p> <p>○文京区の景観のシンボルだが、生活上は不便であり、暮らしやすさと景観をどう調和させるか考える必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・坂道の魅力を高めるための考え方が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・坂道は「文京区らしさ」を構成する景観特性であることから、「第1章 文京区の景観の特性」、「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の「基本方針1」と及び「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」の景観特性基準のひとつに坂道を位置付け、坂道の特性に応じた景観づくりを進めています。
<p>＜形態等に応じた工夫＞</p> <p>○坂道には、真っ直ぐなものや曲がっているもの、勾配が急やゆるやかなものなど、色々な形態があり、一律に基準を決めるのではなく、坂道の形態に応じた工夫があると思う。</p> <p>○富士見坂なら富士山が見えるような工夫をする等、坂道の名称にちなんだ誘導をすることが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・坂道の線形や勾配、景観の特性など、それぞれの坂道の特性に配慮した景観づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつである「坂道」の基準の内容を今後具体的に検討していく際に反映することを検討します。
<p>＜沿道建物＞</p> <p>○坂道にマンション等が建つと景観が悪くなる場合がある。配慮した建築計画が必要。</p> <p>○坂道沿いの建物については勾配に合わせて計画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・坂の勾配に馴染むよう工夫した建物の誘導を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつである「坂道」の景観形成の方向性に反映しました。 ■ p.39
<p>＜色彩＞</p> <p>○ベージュやグレーなど、沿道建物の色を統一することが大事なのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺と調和した色彩を用いる。 	
<p>＜緑化＞</p> <p>○腰くらいまでの緑を沿道に植える。</p> <p>○植木（庭木）を植える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・坂道沿いの緑化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつである「坂道」の景観形成の方向性において示しています。 ■ p.39

2) 歴史・文化

第1回のテーマ1：「身近な景観、文京区らしい景観」

意見概要	意見の要約	対応（案）
寺社等		
○根津神社 ・静かな佇まいで心が休まる。 ・歴史を感じる。	・護国寺や吉祥寺、伝通院、根津神社、湯島天満宮など歴史を感じさせる佇まいを持つ寺社仏閣等も数多く存在し、区民に親しまれている。	・「第1章 文京区の景観の特性（2）歴史・文化＜歴史を象徴する大名庭園や寺社仏閣等の景観＞」に反映しました。 ■ p.7
○本郷通り沿いの寺社 ・子供のころからの遊び場。		
○向丘高等学校近くの寺（別格浄心寺） ・大きな布袋さんが見えている。	・季節を感じさせる緑が多く残されている。	・「第1章 文京区の景観の特性（2）歴史・文化＜歴史的建造物の敷地内の緑＞」に反映しました。 ■ p.8
○護国寺 ・緑と歴史の風格があり、建物も立派。 ・樹木や花の変化で季節を感じる。 ・猫がたくさんいて癒される。		
○湯島天満宮 ・坂道に沿った石積みに味わいがある。		
○吉祥寺 ・地域のシンボルとなっている。 ・山門から見る境内が額縁で切り取ったように美しい。 ・本郷通りの喧騒から一歩入った永遠の静寂。 ・広々としているのに緑も多く、そのバランスが面白い。 ・桜やイチョウ等季節の樹木が増え、良くなった。		
○伝通院 ・歴史を実感できる。		
○富士神社 ・地形の面白さがある。		
○東京カテドラル ・建設当初は大反対があったが、今では地域のシンボルとなっている。		
○斜面に立地する神社 ・湧水があり、カニが生息している場所もある。		
○クラシックガーデン文京・根津(老人ホーム) ・旧屋敷跡の蔵をうまく活用している。クラシックな雰囲気が良い。		

○根津地域から上野公園散策コース ・歴史を感じ、気持ちが落ち着く。 ○護国寺から今宮神社への散歩道 ・弦巻川の記憶を感じられる。 ○幸田露伴宅跡		
庭園 ○六義園 ・都心に残された数少ない自然。また、歴史にも裏打ちされた味わい深い名勝・名園。 ・しだれ桜や四季の緑が美しく保たれ、緑がにじみ出している。 ○小石川後楽園 ・自然の中にいる感じがする。 ・公園の西側の通りに江戸の雰囲気を少し感じることができる。 ○占春園 ・小学生の時の遊び場で、今もまったく変わっていない。 ○椿山荘 ・自然の中にいる感じがする。	・庭園等の中では、自然が強く感じられる。	・「第1章 文京区の景観の特性（6）緑く自然が感じられる景観」に示しています。 ■ p.21
大学等 ○東京大学 ・すべてが文京区らしい。 ・三四郎池の水と緑は心を和ませる。 ・緑や花の変化で季節を感じができる。 ○お茶の水女子大学 ・微音堂や正門など、文京区らしい歴史と知性、上品さを感じる。 ○外務省研修所跡地（現在の拓殖大学） ・古き良き時代の建造物。 ○放送大学や筑波大学の新校舎 ・古いものを残してモダンになっている。 ○東京大学周辺、護国寺周辺 ・住宅のレトロな雰囲気の門構え等、歴史的なものを発見するとわくわくする。	・大学等の敷地には歴史を感じさせる建物があり、緑豊かで季節を感じる。	・「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の「基本方針2①」において示しています。 ■ p.29 「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつである「緑のまとまり」に、大学が集積する地域を位置付けています。 ■ p.39, 61~62

<p>季節の風物詩</p> <p>○氷川神社のお祭り(9月8、9日ごろ) ・生まれ育ったまちなので大好き。</p> <p>○本郷の行燈まつり ・1月下旬から2月上旬にかけて行う 珍しい行事。</p> <p>○播磨坂の桜祭り</p> <p>○天祖神社の夏祭り</p>	<ul style="list-style-type: none"> • それぞれの神社等で行われるお祭りの風景などは、まちの歴史や文化を物語る大切な景観の要素である。 	<p>•「第1章 文京区の景観の特性（2）歴史・文化」にく お祭りがつくる風景>を加 えました。 ■ p.9</p>
---	---	---

第1回のテーマ2：「その景観、どうしたらもっと良くなる」

第2回のテーマ1：「景観をもっと良くしていこう」

意見概要	意見の要約	対応（案）
<p><周辺の建物></p> <p>○広い庭園内から外を見た場合、見る方向によっては雑多な印象を受ける。周辺の建物の高さやファサードを規制できないか。</p> <p>○小石川後楽園から外を見ると、東京ドームの屋根やシビックセンターが飛び出して見え、アンバランスな景観となっている。</p> <p>○マンション等は、寺社等からの見え方に配慮することが大切。（例えば、谷中のマンションは、階数を減らしたり、瓦を使ったりして、寺社との調和に配慮している。）</p> <p>○まちの風格を形成している歴史的な建物と、新しい建物の色や素材等などの調和を図ることが必要。</p> <p>○マンションは、現存する景観資源を活用することを考慮することが必要。</p> <p>○大切な歴史・文化資源の周辺は、景観配慮区域として、建物を強く規制（建物高さ、色彩等の調和）する。</p> <p>○歴史・文化資源がなくなり、跡地として看板だけで示されているところも多いので、周辺の建物は、歴史・文化資源に調和させ、面的に雰囲気を残していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 寺社の敷地など歴史的資産からの見え方に配慮した景観形成を図る。 • 歴史的資産と周辺の建物の調和を図る。 	<p>•「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の「基本方針2④」に反映しました。 ■ p.29</p> <p>•「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつである「歴史的資産」の景観形成の方向性において示しています。 ■ p.39</p> <p>•「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の「基本方針2①」に反映しました。 ■ p.28</p> <p>•「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつである「歴史的資産」の景観形成の方向性に反映しました。 ■ p.37</p>
<p><保存・継承></p> <p>○一度壊された歴史は再生できないため、古いものを大切し、場所によっては建物</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 歴史的な要素を保全する。 	<p>•「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の「基本方針2①」に示しています。</p>

<p>や文化を残すことが必要。</p> <p>○古いものは大切だが、新しいものも受け入れつつ、徐々に変化させていくこととのバランスが大切。</p> <p>○気持ちがほっとする昔の景観を残していく。</p> <p>○目に見えるものだけでなく、目に見えない歴史的・文化的資源も残していくことが大切。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目に見えない歴史的・文化的資産を残す。 	<p>■ p.29</p> <p>・「はじめに（1）本計画における「景観」の捉え方」において、（仮称）文京区景観計画では、景観をどのように捉えるかについて記述します。 ■ p.1</p> <p>「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の「基本方針2 ②」に示しています。</p> <p>■ p.29</p>
<p><緑化></p> <p>○寺社や庭園の緑を外からも見ることができる工夫があれば良い。</p> <p>○塀はなるべく設置せず、生垣による緑化も良いのではないか。</p> <p>○立派な庭園等の周囲にマンションが建っていると、外から園内の緑が見えない。そうなっている場所はやむを得ないが、今見えている場所は、今後守っていかないか。</p> <p>○せっかくの良い景観も連続性が分断されると魅力も半減するため、緑などで連続性を持たせることも必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内の緑が外からも見える工夫を推奨する。 歴史的資産の緑と連続性を図る。 	<p>・「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の「基本方針7 ②」に反映しました。</p> <p>■ p.34</p> <p>・「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつである「歴史的資産」の景観形成の方向性において示しています。 ■ p.39</p>
<p><かき・柵等></p> <p>○道路拡幅に併せて万年塀を減少させる。</p> <p>○庭園の内部は立派だが、周辺を囲むブロック塀や万年塀が、周辺の景観を阻害している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 万年塀など無機質な塀を減少させる。 	<p>・「第1章 文京区の景観の特性（3）界隈 寺社が集まる寺町」における景観上の課題において示しています。</p> <p>■ p.14</p>
<p><その他></p> <p>○敷地内に起伏がある寺院や庭園などは、高低差を生かした緑や建物の配置をするなど、地形を生かした景観づくりを行ってはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地形を生かした景観づくりを行う。 	<p>・「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつとして「坂道」を位置付けています。なお、基準の内容については、今後検討していくものとします。</p> <p>■ p.39</p>

3) 個性あるまちのまとめり

第1回のテーマ1：「身近な景観、文京区らしい景観」

意見概要	意見の要約	対応（案）
住宅地 ○西片 <ul style="list-style-type: none"> ・住む人の品格が現れている。 ○大和郷 <ul style="list-style-type: none"> ・まち並みに歴史文化の香りがある。また、低層住宅地であるため空が広い。 ・高級感がある。 ○第1種低層住居専用地域 <ul style="list-style-type: none"> ・山の手線の内側で唯一の第1種低層住居専用地域があり、大切にすべき。 ○小日向 <ul style="list-style-type: none"> ・小日向2丁目の七本通りでは、七本の通りすべてからスカイツリーが見える。 ・小日向1丁目のマンション群は周辺の建物の高さや地形条件などを意識して計画されている。 ・高台なので、富士山を見ることができる場所もある。 ・湧水が出ている場所もあり、崖下には水が流れている場所もある。 ○西片や関口の住宅地 <ul style="list-style-type: none"> ・文京シビックセンターが見える箇所があり、たまに見ると嬉しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小日向、関口、西片、大和郷など、計画的に開発された住宅地が、当時のまちの構成のまま継承されている低層住宅地が幾つも見られる。 	<p>・「第1章 文京区の景観の特性（3）界隈 歴史・文化に培われた風格ある住宅地」に反映しました。 ■ p.10</p>
○弥生2丁目 <ul style="list-style-type: none"> ・沿道の住民が、大きな桜や四季折々の花木などを自ら見せる工夫を考えている。 ・緑が多い。 ・水戸殿や弥生土器などの歴史がある。 ○旧森川町（本郷6丁目） <ul style="list-style-type: none"> ・明治時代の名残りが感じ取れる。 ○戦争を生き残った街区 <ul style="list-style-type: none"> ・本郷館や樋口一葉旧居跡、菊坂周辺などは雰囲気が良い。 ・音羽の裏通りには、古いまち並みが残っている。 ○湯島周辺 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和初期のレトロなまち並み等、昔の面影がある。 ○不忍通りから明化小に入る細い路地 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和の名残りの風景がある。 ○千石1、2丁目の路地 <ul style="list-style-type: none"> ・子供が遊んでいる風景は、昭和の香りを感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本郷や湯島など歴史ある建物や史跡などが残る地域も見られる。 	

寺町 ○本駒込 ・寺や神社、公園、縁が多く住みやすい。	・寺院には縁が多く、暮らしがやすい。	・「第1章 文京区の景観の特性(3)界隈 寺社が集まる寺町」に反映しました。 ■ p.13
下町 ○根津・千駄木(谷根千) ・根津教会周辺の古いまち並みや、戦前から残っている住宅に風情を感じる。 ・路地はパブリックスペースになっており、心和むまち並みがある。 ・根津2丁目14番の路地。	・下町には古いまち並みが残り、路地は人々の生活空間である。	・「第1章 文京区の景観の特性(3)界隈 江戸時代の町割りを引き継ぐ下町」に示しています。 ■ p.12
商店街 ○昔の本郷通り沿道、個人商店が並んでいたまち並み ・生活感がある景観。	・商店街では、生活感がある景観が見られる。	・「第1章 文京区の景観の特性(3)界隈 賑わいのある商店街」に示しています。 ■ p.15
同業種のまとまり ○印刷工場の集積地 ・フォークリフトが動いている風景にふるさとを感じる。	・働く様子も景観のひとつとなっている。	・「第1章 文京区の景観の特性(3)界隈 地場産業が集積したまち」において示しています。 ■ p.13
その他 ○須藤公園から動坂までの散歩道(千駄木コミュニティ道路) ・散歩道としてすばらしい。	・千駄木コミュニティ道路は散歩道としてすばらしい。	・「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつである幹線道路のひとつとして新たに位置付けます。 ■ p.39, 57~58

第1回のテーマ2 :「その景観、どうしたらもっと良くなる」

第2回のテーマ1 :「景観をもっと良くしていこう」

意見概要	意見の要約	対応(案)
<建物> ○住宅地に高層マンション等は少ない方が良い。風害・電波障害などが懸念される。 ○マンションの配置等、見え方を工夫することで景観は良くなる。	・マンション等の規模の大きな建築物については、配置や見え方を工夫する。	・「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」の一般基準において、大規模な建築物の建設等については、より積極的に景観への貢献を求めるための基準を定めることを示します。基準の内容については、今後検討していくものとします。 ■ p.38

<p>＜外構等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大和郷はきれいなまち並みだが、塀が多いため、緑を増やす工夫が考えられないか。 ○塀を少しでも道路からセットバックさせ、できた空間に緑を植えてはどうか。 ○周辺を意識する建物形状や色彩、風通しなどが必要。 ○建物のスカイラインや色彩の不揃いがあっても、街路樹があることであまり気にならなくなる。美観を損ねている場合でも、緑によって隠したり、悪い印象を緩和させたりするような取組があっても良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・塀による圧迫感を軽減するため、接道部に緑を増やす工夫や、周辺に配慮した建物形状や色彩などについて配慮した景観づくりを行う。 	<p>・「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつである「個性あるまちのまとまり」の景観形成の方向性に反映しました。なお、基準の内容については、今後検討していくものとします。 ■ p.39</p>
<p>＜電柱・電線＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電柱や電線が無くなると景観も変わる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電線類の地中化を推進する。 	<p>・「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の「基本方針②」に示しています。 ■ p.32</p>
<p>＜地域のまとまりの演出＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域独特の良さを見つけ、それぞれで良さを引き立たせるまちづくりを目指すべきだろう。 ○建物高さ、色、樹木、塀など、地域ごとに統一感を持たせ、地域のまとまりづくりを行うことも必要なのではないか。 ○建物と緑を調和させることが重要。また、街路樹を統一すれば、全体的に統一感ができる。 ○比較的ゆとりのある住宅地では、区画が小さくなってしまうとまち並みが変わってしまうので、できる限り敷地を分割しないようにする必要があるのではないか。 ○看板を統一する等、まち全体で統一を感じさせる工夫があっても良いのではないか。 ○谷中銀座（台東区）は、看板や瓦などを統一して通りの雰囲気が良くなっているので、参考にすべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの特性に応じた景観づくりを行う。 	<p>・「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつである「個性あるまちのまとまり」の景観形成の方向性に示しています。なお、基準の内容については、今後検討していくものとします。 ■ p.39</p>
<p>＜色彩＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域にふさわしい建物の色彩を誘導す 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にふさわしい建物の色彩を誘導するルールを 	<p>・「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」の</p>

<p>るガイドラインやルールが必要。</p> <p>○色彩は好みもあるから難しいが、使用できる色彩の範囲を決めてもらうと住民は選びやすい。</p>	<p>定める。</p>	<p>一般基準において示しています。なお、基準の内容については、今後検討していくものとします。</p> <p>■ p.38</p>
<p><アイストップ・角地></p> <p>○角地や通りの突き当たりは、アイストップとなることから、特別な見え方を考える必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アイストップとなるものの見え方に配慮する。 	<p>・「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」の一般基準に、角地や通りの突き当たりにおける配慮事項を盛り込むことを示します。なお、基準の内容については、今後検討していくものとします。 ■ p.38</p>
<p><下町らしさ></p> <p>○ふれあい、人の関係、あったかい感じ、祭りなど、人との交流がキーワードになる。このため、軒先に縁台を置いたり、地域の人がたまれる場所をつくったりするなど、建物低層部の作り方が重要ではないか。</p> <p>○長屋は魅力的だが老朽化していることもあり、定期的に改修を行なながら、長屋の外観を残すことで下町らしさは残っていくだろう。</p> <p>○屋根には瓦をのせる等、新しい建物も今ある雰囲気に調和させる必要がある。</p> <p>○共同化や高層化された建物は、下町らしさに馴染まない。</p> <p>○植木等によって、潤いや季節を感じることができる。</p> <p>○2項道路を広げるだけでなく、路地文化を大切にすべき。</p> <p>○伝統と防災の両立が考えられ、防災面を考えながら景観を考えることもできるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建物低層部の作り方の工夫や路地を大切にするなど、下町らしさを尊重した景観づくりを大切にする。 	<p>・「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつである「個性あるまちのまとまり」の景観形成の方向性に反映しました。なお、基準の内容については、今後検討していくものとします。 ■ p.39</p>
<p><住み方></p> <p>○自分の生活空間が心地良いことが景観の豊かさにつながる。</p> <p>○住みやすいまちづくりを行うことで、景観は良くなるのではないか。</p> <p>○生活感のある景観づくりは、魅力を高め</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子供から高齢者までだれもが心地良く暮らせるまちであることは、景観の豊かさにもつながる。 	<p>・「第2章 景観づくりの目標と基本方針（2）景観づくりの目標」に反映しました。</p> <p>■ p.26</p>

るのではないか。		
<p><コミュニティ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者だけが残るまちは問題なので、景観に配慮したマンションで、若い世代にも住んでもらえる住宅地にすることが必要。 ○マンションはゴミ問題があるので、管理办法を考えなくてはいけない。 ○マンションの中に商店や老人ホームを入れるなど、人と人が出会える場所づくりを景観の仕組みに入れられないか。 		
<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ポケットパーク等をつくるだけで景観は変わる。 	<ul style="list-style-type: none"> • ポケットパーク等のオープンスペースをつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の「基本方針8①」に反映しました。 ■ p.35
<ul style="list-style-type: none"> ○文京区は下町だけでなく、どの住宅地でも路地の景観が大事。 ○銭湯が減ってきてているが、それを地域のシンボルとして残す工夫があれば良いのではないか。 	—	<ul style="list-style-type: none"> • 地域特性を生かした景観づくりを進めます。

4) まちの骨格

第1回のテーマ1：「身近な景観、文京区らしい景観」

意見概要	意見の要約	対応（案）
幹線道路 ○本郷通り ・夏はイチョウ並木の緑が生い茂って良い。	・豊かな緑が生い茂っている。	・「第1章 文京区の景観の特性（4）骨格＜街路樹の景観＞に反映しました。 ■ p.17
○音羽通り ・かつての遊び場。シャンゼリゼ通りのように、軸が通っていて気持ちいい。 ・江戸川橋から護国寺に向かう一直線の美しさは他にはない。	・音羽通りが一直線に伸びる景観は特徴的。	・「第1章 文京区の景観の特性（4）骨格＜見通しのきく景観＞に反映しました。 ■ p.17
○春日通り ・通り沿いには、趣ある建物が多い。	・古くからある幹線道路の沿道には、趣のある建物が見られる。	・「第1章 文京区の景観の特性（4）骨格＜沿道建物の景観＞に示しています。 ■ p.17
神田川 ○神田川 ・桜や船巡りで自然を感じることができます。	・神田川は、自然を感じることができる景観である。	・「第1章 文京区の景観の特性（4）骨格 神田川」の中に示しています。 ■ p.18

第1回のテーマ2：「その景観、どうしたらもっと良くなる」

第2回のテーマ1：「景観をもっと良くしていこう」

意見概要	意見の要約	対応（案）
<p>＜通りの景観＞</p> <p>○通りの統一感をつくる必要がある。</p> <p>○並木や建物の高さ等は、近くの物は大きく、遠くの物は小さく写る遠近感を意識する必要がある。</p> <p>○並木の高さを考え、美しい景観を演出する。</p> <p>○大通りを中心に色彩のコントロールをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建築物や街路樹によって統一感のある景観形成を図る。 建物の高さにより生じる圧迫感を縁等で軽減する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の「基本方針4①」に反映しました。 <p>■ p.31</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつである「幹線道路」の景観形成の方向性に反映しました。 <p>■ p.39</p>
<p>＜沿道建物＞</p> <p>○例えば、高層ビルが建ち並ぶ通りであれば、1階部分には必ず瓦屋根を設け、歴史的な雰囲気を出す等、統一感を感じさせることが大切。</p> <p>○アイストップになる場所には、突出するような高層建築物は規制すべきではないか。</p> <p>○高いビルはセットバックをする。</p> <p>○建物の高さによる圧迫感の軽減策として、植木や街路樹で緩和させる。</p>		
<p>＜電柱・電線＞</p> <p>○安全・安心があってこそ、景観が楽しめる。不忍通りの歩道は、車椅子が通れるように電柱の移動が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電線類の地中化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の「基本方針5②」に示しています。 <p>■ p.32</p>
<p>＜街路樹・維持管理＞</p> <p>○落葉樹は管理が大変というが、イチョウ等季節が分かるものは、季節感を感じられ、常緑樹はない魅力がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 季節を感じられる街路樹は魅力がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第1章 文京区の景観の特性（2）歴史・文化＜街路樹＞」に示しています。 <p>■ p.9</p>
<p>＜低層階の賑わいづくり＞</p> <p>○マンションは往々にして殺風景なので、低層階にクリニックや本屋、カフェなどの店舗を入れる等の賑わいづくりをしていくと景観が良くなるだろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 店舗等による賑わいのある景観をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の基本方針4③に反映しました。 <p>■ p.31</p>

○賑わいの連續性や住環境を壊さないためにも、賑わい空間と居住空間を分けることも必要。	・賑わいの連續性に配慮した景観づくりを行う。	・「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」の一般基準に、人々の賑わいが感じられる場所における配慮事項を盛り込むことを示します。 ■ p.38
--	------------------------	---

5)公園

第1回のテーマ1：「身近な景観、文京区らしい景観」

意見概要	意見の要約	対応（案）
○元町公園 ・震災復興でつくられた公園であり、歴史が見える（区の宝である）。 ・水と緑が豊かな空間であり、自然と人工のバランスがとれている。	・区内には多種多様な公園がある。公園は緑が多く、季節の花が楽しめるなど、四季の移り変わりが感じられる場所である。	・「第1章 文京区の景観の特性（6）緑 憩いの空間となる公園」に反映しました。 ■ p.22
○小石川植物園 ・自然が立派（斜面緑地、地形）。桜の時期はとてもきれい。また、緑や花の変化で季節を感じる。 ・広大な敷地に緑や池、建造物がバランス良く配置されている。		
○江戸川公園 ・桜がすばらしい。		
○新江戸川公園 ・水辺のある景色があり、水と緑が心を和ませる。		
○本郷給水所公苑 ・すばらしいビオトープがあり、バラもきれい。		
○目白台運動公園 ・江戸時代から続く昔ながらの地形、植物形態を保っている。 ・東京の南側が見渡せるポイント（目白台運動公園）は大切にしたい。		
○教育の森公園 ・沿道の緑や花の変化で、季節を感じることができる。		

第1回のテーマ2：「その景観、どうしたらもっと良くなる」

第2回のテーマ1：「景観をもっと良くしていこう」

意見概要	意見の要約	対応（案）
<p>＜周辺の建物＞</p> <p>○公園内の縁が周辺からも見える仕組みがあると良い。例えば、六義園周辺の本郷通り沿いに建物を建築する際には、隣の建物との隙間を空ける等。</p> <p>○小石川植物園など、比較的大規模な公園の中から外を見たとき、雰囲気が壊れないように、公園とのつながりを意識した建物計画にした方が良い。</p> <p>○小石川植物園前の道路を拡張すると、現在より大きなマンションが建てられてしまうので配慮が必要。</p> <p>○マンション等の高い建物は、公園内からの見え方に配慮すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内の縁が外からも見える工夫をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の「基本方針7②」に反映しました。 ■ p.39 「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつである「緑のまとまり」の景観形成の方向性に反映しました。 ■ p.39 「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の「基本方針7④」に反映しました。 ■ p.34 「第3章 良好的な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつである「緑のまとまり」の景観形成の方向性に示しています。 ■ p.39
<p>＜使い方等＞</p> <p>○子供だけで遊ぶのではなく、親子で使える仕組みづくり（例えば、親が落ち葉を拾い、その横で子供が遊ぶ等）をすることで、安全性も確保でき、人が集って賑わいのある景観もできる。</p> <p>○公園を使って、坂の上と下の住民が交流できると良いのではないか。</p> <p>○散歩したくなるような景観にしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人の賑わいや交流を感じられる公園の景観づくりを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第4章 公共施設における先導的な景観づくり（2）公共施設の整備に関する景観づくりの方針」を加え、公園を含む公共施設の整備に関する景観づくりの方針を定めること等を示し、内容については今後検討していくものとします。 ■ p.45
<p>＜斜面緑地＞</p> <p>○文京区の資産である斜面緑地が少なくなってきたているが、それらを残す方策を考えることが重要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 斜面緑地を保全する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の「基本方針1③」において示しています。 ■ p.28

<p>＜その他＞</p> <p>○小石川植物園は、区民の憩いの場ではあるが公園ではない。学術的意味合いが強い。景観特性の公園の項目に入れるのは不自然ではないか。</p>		<ul style="list-style-type: none"> • 小石川植物園の豊かでまとまりのある緑によって、潤いのある景観を形成していることから、「第3章 良好な景観づくりのための景観形成基準」において、景観特性基準のひとつである「緑のまとまり」に位置付けています。 <p>■p.61～62</p>
--	--	--

6) 拠点

第1回のテーマ1：「身近な景観、文京区らしい景観」

意見概要	意見の要約	対応（案）
<p>○文京シビックセンター周辺</p> <p>○根津駅・千駄木駅周辺</p> <p>○茗荷谷駅・教育の森公園周辺</p> <p>○白山駅周辺</p> <p>○江戸川橋駅周辺</p>	—	—

第1回のテーマ2：「その景観、どうしたらもっと良くなる」

第2回のテーマ1：「景観をもっと良くしていこう」

意見概要	意見の要約	対応（案）
<p>＜動的な景観＞</p> <p>○駅前等は、単に建物があるだけでなく、お店や文化施設などの要素が面的にちりばめられていることで、人が楽しく回遊できる動的な景観をつくっていくことが必要。</p>	<p>• 人が楽しく回遊できる動的な景観をつくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「第2章 景観づくりの目標と基本方針」の「基本方針6 ①」に反映しました。 <p>■ p.33</p>

7) その他（学校）

意見概要	意見の要約	対応（案）
○学校に視点をおいて周りを良くする（点から線・面につなげていく）。	—	・「第3章 良好的景観づくりのための景観形成基準」の一般基準において、公共施設等の周辺における配慮事項を盛り込むことを示します。 ■ p.38

8) その他（景観づくりの方向性）

- ・定量的基準ではなく、定性的基準づくりが大切。
- ・「拠点」の位置付けが分かりにくい。「商店街」等の方がイメージしやすい。
- ・空店舗を安く貸せる仕組みが、景観はもとよりまちの活性化につながる。
- ・幹線道路沿道はビル化され、商店が閉店してしまっているので、まちをマネジメントする視点で景観を考える必要がある。
- ・商業施設や高い建物を建てるだけでない景観づくりを目指すべき。
- ・シビックセンターからの眺望が再開発で損なわれてしまった。シビックセンターからの眺望も配慮すべきではないか。

9) その他（課題として出た主な意見）

- ・敷地規模が大きく良好な低層住宅地では、マンションへの建替えが進み、まち並みが変化している。（相続による地価の問題があると思う）
- ・神田川の上空に架かっている高速道路が景観を損ねている。
- ・江戸川公園の桜の下での宴会は良くない。

(2) 今後の景観づくりについて

以下のテーマについて出た意見と対応を整理しました。

- ・第2回のテーマ2 「区民が主役となって出来る取組のアイディア」

1) 景観へのそれぞれの取組姿勢

意見概要	意見の要約	対応（案）
<p>＜共通＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観は息の長い取組なので、時間をかけて行う。 ・景観は時間をかけて形成していくものであり、できるところから活動していくことが大切。 ・良い景観とは、歩いていて楽しいと感じられることだと思うので、しっかりと清掃され維持管理されていることが大切。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成を推進させるためには、できるところから進めることが大切。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第7章 景観形成の推進（1）景観形成推進の基本的考え方」に反映しました。 ■ p.47
<p>＜住民＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の景観への関心が高くないので、住民一人ひとりが、意識を高く持つことが大切。 ・「景観」という言葉は分かりにくいが、日々の清掃や打ち水、心づかいなど、誰か住まいやすさをつくっているか理解することから始める必要がある。 ・住民が取り組めることは、まず歩道をきれいにすることである。これを実現させるには、沿道の町会が意識を持ち、連携することが大切。 ・新しい住民と昔からの住民の考え方の違いの溝を埋め、共通認識を持つことから始める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民一人ひとりが景観に対して意識を持つことが大切であるとともに、地域に住む様々な人と共通の考え方を持ち活動していく必要がある。 	
<p>＜事業者＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンションを建設する際には、沿道に緑を植えたり、公開空地を周辺に調和させたり、元あった雰囲気を継承したりするなど、事業者の意識が大切。（例えば、ザ・ライオンズ上野の森や求道学舎など） ・建設工事中に設置される仮囲いについても、景観に配慮した方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の景観に対する意識が大切。 	

<p>＜行政＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観づくりは 100 年の計であり、行政は各部署でひとつの方向性を持って一丸となって実施してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政は景観づくりの方向性を示す。 	
---	---	--

2) 景観づくりの取組のアイデア

＜住民等としてできること＞

意見概要	意見の要約	対応（案）
<p>★だれでも参加できる活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町会の活動をオープンにして、地域の人々がだれでも参加できるようになると良いのではないか。 ○「雪かき」や「水まき」を昔はしていた。しかし、時代が変わり、住む人が変わり、地域のつながりが希薄になっている。活動によりつなぎとめる方法がないか。 ○道路沿いの町会が一斉に活動する仕組みができるば良い。 ○ロード・サポートをサッカー通り、播磨坂、須藤公園など、町会単位で行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○だれでも参加できる活動 <ul style="list-style-type: none"> ・オープンな組織形態 ・町会同士の連携による活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第7章 景観形成の推進（2）実現に向けての方策」に反映します。具体的な内容については、意見交換会での意見を踏まえ、今後検討していくものとします。 <p>■ p47</p>
<p>★情報共有を図る仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新しく住人になった人が地域に愛着を持つるように、文京区の良さや地域の歴史などを住み始めた時から知つてもらえるような活動をする。 ○町会の中に景観担当の役員を置く等、町会の機能を拡充して、地域で情報を共有してはどうか。 ○住民が地域のだれに話したらいいか分かるようにしたら良い。 ○景観に関して、身近な問題（ゴミ、駐輪など）を住んでいる人が知つておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の情報を住民みんなで共有する仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・町会に景観担当を置く ・景観に対する身近な問題を共有できる仕組みをつくる 	
<p>★長く活動を続ける仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ロード・サポートを輪番制にする。 ○回数が多いと義務感が発生してしまい辛いので、活動回数は年に一回か、せいぜい季節ごとぐらいが参加しやすい。 ○参加し続けるには、楽しさや充実感が必要。例えば、清掃活動をしたら「ぶんぶんカード」のポイントが得られる等、景 	<ul style="list-style-type: none"> ○活動を長く続けられる仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・活動を輪番制にする ・活動回数を考える ・楽しい活動を行う 	

観ポイント制度のような仕組みがあると良い。		
<u>★既存の集まりを活用する</u> ○子育て層が集まる場所（子育てステーション、ぴよぴよ広場など）に出向いて景観について説明する。	○既存の集まりを利用し輪を広げていく	
<u>★地域で活動できる場をつくる</u> ○公園づくり等、地域で景観を良くする活動を行うことが大切。 ○コミュニティとして、区民が参加できる場づくり。 ○出会って話せる場所づくりを通し、町会とマンションの住民が顔が見える間柄になることで、地域に根ざした景観を創り出せる。	○地域で活動できる場を確保する	
<u>★自ら知識を増やす</u> ○全国で行われている活動の事例を知ることも大切。 ○景観の善し悪しを見極める力を養うことが必要。 ○行ってみたいと思ってもらう商店街とはどんなところか、商店街のまちづくりを研究すべき。	○景観に対する知識を増やす	
<u>★自ら景観資源を発見する</u> ○七福神巡りのような、寺町を巡るルートを考える。 ○有名な方のお墓を巡るルートを考える。 ○大塚マップのようなものを各地区でつくる。	○景観資源を発見する ・観光ルートづくり ・資源マップづくり	

<行政としてできること>

意見概要	意見の要約	対応（案）
<p>★ルールづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業者にハードルを示していく必要がある。 ○8階以上の建物を建てる場合は、税金を上げる等の考え方があっても良いのではないか。 ○幹線道路沿道（本郷通り・不忍通りなど）は、現状の高さを維持してはどうか。47mは高い印象。 ○まちづくり条例の策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ルールづくりを行う 	<p>・「第7章 景観形成の推進（2）実現に向けての方策」に反映します。具体的な内容については、意見交換会での意見を踏まえ、今後検討していくものとします。 ■ p47</p>
<p>★サポート支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種景観活動へのサポート。 ○公共空間の質の向上のために行う個人の花植え等の取組に対し、もっと支援ができるないか。 ○周辺に貢献している豊かな緑のある敷地では、落ち葉の処理に関して、区はもっと支援しても良いのではないか。 ○街路樹の落ち葉の清掃は手間がかかるので、維持管理の仕組みづくりも考えておく必要がある。 ○落葉樹は、冬は枯葉が落ちて景観が悪い。清掃が大変なので、葉が落ちない街路樹整備も考えた方が良いのではないか。 ○道路植栽の手入れがままならない。都と区の役割分担を明確にする必要がある。 ○都道の管理を区が担うことにより、住民が関わりやすくなるのではないか。 ○建築等により現在の景観が失われないよう、緑の維持費を周りの建物が負担する開発負担金のような仕組みがあれば、緑を維持管理する資金になるのではないか。 ○個人所有の景観資源の積極的支援。 ○経年劣化する素材（木材等）の補修や改修などを支援する仕組みが必要ではないか。 ○雰囲気のある建物に住み続けられるよう、外観は守りつつも、中は住みやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ○活動に対する仕組みづくり等を支援する 	

<p>のように改修することが必要。そのためにも、専門家によるきめ細かいアドバイスが定期的に受けられる仕組みがあると良い。</p>		
<p>★既存の取組の拡充及び改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文京区が行ってきたこれまでの取組を紹介することが大事。 ○文の京都市景観賞は、区内の魅力を発見し、広げる良い仕組みなので、継続することが大切。 ○景観賞の他にテーマを練って景観づくりを進める。 ○携帯電話等から気軽に気に入りの風景写真等を投稿できる仕組みができないか。 ○区民が気軽に携帯電話で撮った良い景観の写真を送れる仕組みをつくり、区が活用するはどうか。 ○レンタサイクルをどこにでも返せるようにして利用料金を上げ、増えた収入を景観づくりに活用する。 ○地域にお金を落とす仕組みづくりを行う。例えば、B-ぐるのルート拡大。 ○区民からの提案をまずは受け付けてくれる窓口を創設することがあっても良いのではないか。 ○景観単体で取り組むのではなく、たくさんメニュー やテーマをつくって選べるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の取組の改善や変更を行う <ul style="list-style-type: none"> • 文の京都市景観賞の充実 • レンタサイクルの拡大 • B-ぐるのルート拡大 	
<p>★アイデアを集める</p> <ul style="list-style-type: none"> ○千代田区のように大学や区民が参加したまちづくりコンペを行う。 ○建築のコンペのように、景観づくりのアイデアを集めめる方法を検討した方が良い。 ○モデルになるような活動や参考にすべき事例を学べる勉強会を実施して欲しい。 ○改修が進んでいる千駄木コミュニティ道路では、樹木の管理の考え方も、時代に合わせた計画になると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○色々な知恵やアイデアを集め、活かす <ul style="list-style-type: none"> • 景観コンペの実施 • 景観アイデア募集 	

<p>★活動の場や人材を確保する</p> <p>○身近な取組が行えるように、植栽を置いてもいいような場所を提供してもいいのではないか。</p> <p>○清掃活動や花の手入れなど、景観づくりに参加したい人を登録する景観サポートバンク制度をつくってはどうか。</p>	<p>○活動場所の確保や人材の育成などを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共空間の提供 ・景観サポートバンク制度 	
<p>★公共公益媒体を活用する</p> <p>○情報発信・啓発を活発に行う。</p> <p>○コミュニティバスにポスターを貼る等の広報活動はどうか。</p> <p>○文京ふるさと歴史館友の会での「文京まち案内」の活動等を活用しながら、景観についても広める。</p> <p>○歴史や文化をテーマにしたイベント等を行うなど、区の歴史や文化を知ってもらうための工夫ができないか。</p> <p>○情報誌にPR。</p> <p>○お祭り等のテレビ取材があるときは、地域の魅力的な景観や取組も紹介してもらうようにPR。</p> <p>○谷中に設置されている観光案内所を根津にもつくる。</p> <p>○区内にある歴史資源を周知し、広めていくべき。</p>	<p>○公共公益媒体を活用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通による広報活動 ・観光資源の連携による広報活動 	
<p>★参加したくなる活動の企画</p> <p>○区民が区政に関心を持たせる仕組みづくり。</p> <p>○年代別で情報発信方法を工夫する。若者では、ソーシャルメディアの活用(Facebook、ツイッターなど)。</p> <p>○地域(エリア)限定の活動ではなく、どこでもできるテーマ別の取組情報を発信する。</p> <p>○参加する事によって自分自身がスキルアップできるような活動の方が、参加者が増えるのではないか。</p> <p>○楽しい企画でないと区民は参加しないので、食べることとセットにする等、楽し気軽に参加できるような企画があると良い。</p>	<p>○多様な人が参加出来る仕組みをつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルメディアの活用 ・参加して楽しい活動の企画 	

<その他>

- 旧町名の復活。（現在の町名が地域らしさとつながりがない。）
- 景観計画で「文京のまちなみ」を守りたい。
- 落葉樹は、冬は枯葉が落ちて景観が悪い。清掃が大変なので、葉が落ちない街路樹整備も考えた方が良いのではないか。
- 落葉樹は管理が大変と言うが、イチョウ等季節がわかるものは、季節感を感じられ、常緑樹にはない魅力がある。
- 管理が大変でも四季の分かる樹種を植えることが大事。
- 都道にある放置自転車は区が関与できないと回答しているが、これでは区が景観に関心無いように思える。
- 景観が良くなると犯罪が減る。
- 文京区職員も区に愛着が持てるよう区内に住んでほしい。
- 景観という言葉を前面に出さなくても、長い時間がかかる仕組みとなるが、住みやすさ、地域の愛着を理解してもらうような取組を行う。
- 時の人をテーマに多くの人を集めて、散歩道を整備したり、景観づくりをプロデュースしてはどうか。

3) 重点地区の候補提案

①抽出方法の提案

- 重点地区の抽出には時間をかけ、無理やりにならないよう慎重に選定していくことが望ましい。
- 商店会や町会に声をかけ、直接意見を聞くことも大切。
- 行政は町会等を窓口にするが、町会は高齢化が進んでおり、一部の意見しか吸収できない。別 の方法も考える必要がある。

②重点地区の提案

候補地区	提案理由
①音羽通り	<ul style="list-style-type: none"> ○現在、9つの町会で、花を植える等、音羽通りを美しくしていくという取組をスタートさせようとしているところ。 ○日常の清掃活動だけでなく、まち並みをどうしていくかも考えていきたい。 ○景観づくりとつながるところもあると考えている。
②本郷通り（東大周辺）	<ul style="list-style-type: none"> ○農学部一正門一赤門までの区間を重点地区にしたい。 ○文化・文学らしい景観づくりを行いたい。
③本郷地区	<ul style="list-style-type: none"> ○良いところ、残さなければならぬ所がある。
④不忍通り（根津周辺）	<ul style="list-style-type: none"> ○高い建物が建ってしまっている。しかし、良い場所は残していく努力が必要である。
⑤根津地区、千駄木地区 (幹線道路の裏側)	<ul style="list-style-type: none"> ○ある程度強制力を持たせるルールが必要。 ○根津の人は、自分たちのまちとして何とかしようという意識はやや低いが、いろいろ考えている。 ○路地と住宅地のスケールは、根津の裏側については維持していくたい。 ○根津と谷中はセット。台東区と連携して検討すべき。(文京区の観光ビジョンとリンクさせる。)
⑥春日通りや伝通院周辺	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で清掃活動しているところもある。企業も取組んでいる(エーザイ等)。 ○町会組織はしっかりしている。
⑦坂下通り	<ul style="list-style-type: none"> ○くぼ地、変わった雰囲気がある。
⑧大和郷	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動がある。 ○地域のまとまりが強い。
⑨大観音通り(補助178号線)	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街つながって、お寺が連担している。 ○独自の地域活動やイベントを積極的に行っている。
⑩巻石通り～神田川	<ul style="list-style-type: none"> ○景観としておもしろい場所である。 ○お寺等が連担している。 ○町会長が積極的。 ○これまでに取り上げられていないが、今、面白い場所。
⑪椿山荘周辺	—